

# まっかり 議会だより

第 191 号

令和 7 年 2 月号

発 行／真狩村議会

編 集／議会広報編集委員会

## 真狩村こども議会 (11月22日開催)



15ページに記載しています。

### <主な内容>

|                |   |           |    |
|----------------|---|-----------|----|
| 令和 6 年第 4 回定例会 | 2 | 決算特別委員会   | 10 |
| ・ 所信表明.....    | 2 | 総務産業常任委員会 | 12 |
| ・ 行政報告.....    | 4 | 議会活動      | 15 |
| ・ 一般質問.....    | 7 |           |    |
| ・ 審議結果.....    | 9 |           |    |

# 令和 6 年 第 4 回 定例村議会

## 定例会の概要

令和 6 年第 4 回定例村議会は、12月12日に招集され、会期を 1 日間と決めた後、村長の所信表明、行政報告、教育長の教育行政報告、2 名の議員による 2 項目の一般質問、各会計決算認定 6 件、専決処分の承認 2 件、人事に係る同意 1 件、条例の改正・廃止 7 件、一般会計、特別会計及び企業会計補正予算 5 件を審議し、いずれも原案のとおり可決し、閉会しました。

## 所信表明

岩原清一 村長

## 村民が暮らしやすさを実感できる、 より魅力ある真狩村を創造！

本日の定例会は、私が村長として2期目における初めての議会となりますので、今後4年間の村政運営における私の所信の一端を述べさせていただきます、議員各位並びに村民の皆様にご理解とご協力を賜りたいと存じます。

この度の村長選挙では、私は無投票で再選することができました。引き続き村の舵取りを任せていただくことになりましたが、改めてその職責の重さを痛感し、身の引き締まる思いです。より一層謙虚に、村民の皆様の声を聴きながら、これまで以上に現場主義を徹底し、「対話」による村づくりを進めていく決意であります。

思い返せば4年前、新型コロナウイルス感染症の脅威が日本を覆い尽くし、世の中は重苦しく、悲壮感さえ漂っていました。私は、こんな時だからこそ、村民の皆さんが頭を垂れることなく、少しでも前を、明るい明日を見てもらいたいと【誰もが暮らしやすい未来志向の真狩村】の実現を掲げました。

そして、コロナの脅威が去り、新たに生まれた今の暮らしを、更に夢のあるものに変えながら、これから子どもたちに、次の世代に繋げる未来志向のまちづくりを今後も全力で進めていきます。

近年は先が見えない、不確実な時代となりました。私たちは、新興感染症との闘いや 戦争・対立により高騰するエネルギー価格、地球温暖化による気候変動への対応、そして、急激な人

口減少による人材不足と人件費の上昇や老朽化が進むインフラ対策と維持管理費の増嵩、更には行政デジタル化の遅れなど、様々な課題に直面しています。今、市町村は自らの判断と発想でそれぞれの個性を生かしながら魅力あふれる地域を創り、持続可能な社会の形成や人口減少の抑止を目指した政策を進めなければなりません。真狩村は村民の生活を支える一番身近な存在であり、住むすべての人に安心と安全な暮らしを提供する役割を果たしていきます。

それでは、ここで村長就任に際し、村政運営に関する私の考えを述べさせていただきます。

まず一つ目は、自由でやりがいと喜びを感じることができる産業を構築したい、次世代の若者たちが自ら未来を拓き・描くことができる農業・商工業・観光業を目指していきたいと考えています。現在、穀物需要の増大や気候変動・労働力不足による生産力の低下と低い食料自給率など食料の安全保障は我が国にとっても大きな問題となっています。それによって、農業への期待と役割は益々高く、可能性をもつ産業として、今後、大きな変革のときを迎えるともいわれています。

また、この地域は世界的なりゾート地としてインバウンドを含む観光客の往来が盛んであります。それによって、当然、地域での需要と消費をもたらすことになります。こうした状況を村のチャンス・好機としてしっかりと受け

入れていかなければなりません。真狩農業は、これまでの優れた技術で良質の農産物「真狩ブランド」を生産してきました。しかし、更なる農作業や農業経営の効率化・付加価値の向上を図らなければなりません。それには、農地集約と大規模化のほかに、AI・ITC技術などのスマート農業の積極的な活用は、農作業の負担軽減と生育情報の正確把握、後継者の教育・育成にも繋がります。今後の農業従事者の減少や安定した食料供給の必要性を踏まえながら、より多くの人に真狩の「食」を知ってもらい、農産物を食べてもらうように努めていきます。

そして、真狩村を通過点とするのではなく、観光の目的地となるような魅力的な資源づくりが必要です。村内若しくは近隣町村とも連携した周遊観光ルートの開発も視野に入れながら、呼び込むことができる、儲かることができる商工業と観光業として、戦略的な転換を図っていきます。

二つ目は、未来を豊かにするために、毎日を元気に、心地よく暮らせる地域を目指します。

“自分で何でもできる”、“好きなものを食べられる”、“新しい物事にいつも挑戦できる”、どれも健常者の証といえますが、自身の健康状態は分かりにくいものです。村民の皆様健康増進を図るために、村の各種検診事業と生活習慣病予防などの健康づくり事業の充実を図っていきます。

高齢者の皆様が地域社会と関わりを持って、生き生きと暮らす環境づくりが必要であります。高齢者の皆様が住み慣れた地域でいつまでも安心して生活できるよう、高齢者福祉に関するサービスの充実を図り、地域の特性を踏まえた地域包括ケアシステムを推進していきます。また、健康長寿のための意識づくりを推進

するためにも、充実した医療体制の整備と医療の質の向上に努めていきます。

子どもたちの健康保持と保護者の経済的負担の軽減を図るために、子ども医療費を無料とする対象年齢を18歳まで拡大する検討をしたいと思います。今後、できるだけ早い段階で実現できるよう進めたいと思います。若い世代や子育て家庭が安心して暮らせる村を実現するためにも、子育てしやすい環境づくりをさらに進めていきます。

三つ目は、持続可能な村民生活を守り続け、安心と安全な地域社会を未来へ繋げます。

自然災害は頻発化・激甚化しており、いつ襲ってくるか予断を許さない状況です。村民の生活を守るには強さとしなやかな回復力を兼ね備えた防災のまちづくりを推進していく必要があります。それには、日常生活や経済活動の基盤である道路・橋梁や上下水道などの社会資本の強靱化を進めるとともに、町内会・地区や各種関係団体の協力、支援を得ながら地域力の向上、即戦力となる人づくり、組織づくりを養成し、防災意識の高揚と地域コミュニティを活用した防災力の強化を図ります。

この他にも様々な課題がございますが、今、申し上げました方針を着実に実現することで村民の皆様が“暮らしやすさ”を実感できる、より魅力ある真狩村を創造することができると考えています。そして、目まぐるしく変化する時流をしっかりと捉え、“何をすべきか”、“何が必要か”を見極めながら、適正な行財政運営に努めていきたいと思います。

結びに、議員の皆様並びに村民の皆様の格別なご理解・ご協力を賜りますよう、改めてお願いを申し上げまして、村長就任にあたっての所信表明とさせていただきます。

## 振り込め詐欺に注意しましょう！！

振り込め詐欺の被害が依然として後を絶ちません。  
怪しい電話などをすぐ信用せず、まずは確認を心がけましょう。



## 議会は公開が原則です！

公民館図書室に会議録の写しを置くとともに、村ホームページにも掲載しています。



## 農作物の生育状況

本年の春耕作業は、天候にも恵まれたことから概ね順調に進みました。

しかし、6月期は干ばつ傾向となり、根菜類の肥大が進んでいませんでしたが、7月下旬の大雨と気温の上昇により急肥大した、人参・大根・ブロッコリーで、軟腐、亀裂などの障害が発生し、正品率も前年度よりやや低い傾向となりました。

基幹作物の収量等については、馬鈴薯は、干ばつにより8月下旬まで小玉傾向でしたが、男爵・キタアカリ・きたかむいの3品種ともに、平年よりも2L比率が高くなり、収量は若干減収となりましたが、価格についてはやや高値となっております。

人参・大根は、大雨と高温により障害が多く、正品率も低下し、また、消費地で9月下旬になっても、30℃を超える残暑が続いたことで消費が進まず、人参で前年対比7割と価格も低迷しました。

てん菜は、順調に生育し、根周がやや太く収量増となり、糖分は平均16.3%と平年並みの産糖量となっております。

小麦は、日照時間が長かったこと、適期に収

穫ができ、大きな倒伏もなかったことから、昨年より増収となっております。

小豆は、草丈も伸びさや数が多かったことから、収量も多く増収となりました。

食用ゆり根は、平年より大玉傾向となり、品質についても、さびやあんこ症がやや少なく、収量は昨年を若干上回る中、消費も回復傾向にあったことからLM規格で、高値の状況となっております。

生乳生産は全道的に昨年ほどの猛暑の影響がなく、生産抑制の解除等で前年並みに推移し、個体販売では初妊牛の相場は、猛暑事故等の代替など更新需要や年明けに分娩の牛が出回ることから、回復基調が予想されております。また、昨年に引き続き、生まれたてのホルスタインの雄は、肥育にかかるエサ代の高騰により買い手が付かないほどひっ迫しており、黒毛和牛についても同様に、肥育購買者が素牛購入価格を低く設定しており、畜産全体で飼料費の高騰、個体販売の減収と非常に厳しい状態となっております。

農家の皆様には、猛暑による農作物等への影響や、農業資材の価格高騰に加え、燃料や電気代の高止まりによる経費の増嵩など、大変厳しい状況が続いておりますが、1年間のご苦勞に対しまして、深く敬意を表します。

## 令和5年度後志広域連合各会計の決算概要

令和5年度各会計決算については、去る11月29日に第2回後志広域連合議会定例会が開催され、承認されております。

一般会計の決算額は、歳入総額1億9550万円、歳出総額1億9299万8千円で、歳入歳出の差引額は250万2千円となりました。歳入の各町村からの負担金は1億765万2千円で、そのうち本村分は490万1千円となりました。

主要な事務である滞納整理事務では、捜査回数20回、預貯金・給与・財産の差押件数は93件で徴収額は、2244万6千円、徴収率は51.36%

でありました。また、本村からの引継ぎは、ありませんでした。

国民健康保険特別会計の決算額は、歳入総額68億8836万4千円、歳出総額67億7808万7千円で、歳入歳出の差引額は、1億1027万7千円となりました。歳入の各町村からの保険税である分賦金は20億9455万3千円で、そのうち本村分は1億2421万5千円となりました。歳出の保険給付費は、被保険者の入院日数の減少による影響で前年度より3億1246万9千円減額の43億108万5千円となりました。

介護保険事業特別会計の決算額は、歳入総額68億6764万8千円、歳出総額64億790万2千円で、歳入歳出の差引額は、4億5974万6千円と

なりました。歳入の保険料は、11億238万円で  
収納率は99.6%となりました。そのうち本村  
分は4594万6千円で、徴収率は100%となっ  
ています。歳出の介護給付費は、53億909万2千  
円で、居宅及び施設入所に係るサービス等への  
支出等が前年度より減少となりました。

介護保険第1号被保険者数は、令和6年3月末  
で1万7411人と前年度より323人減少し、要介

護・要支援認定者は、年間で37人増加し、令和  
6年3月末で、真狩村の167人を含む3663人が  
認定を受けました。

今後も広域化のメリットを最大限に生かし、  
最小の経費で最大の効果を上げるよう、効率的  
効果的な行政運営に期待をするものでありま  
す。

## 倶知安厚生病院に係る第2期整備事 業の状況について

令和4年4月に着工した倶知安厚生病院第2  
期整備事業につきましては、令和6年8月末に  
新病棟の建設工事が竣工し、順次旧病棟からの  
移転作業を進め、当初の予定のとおり、令和6  
年11月5日にリニューアルオープンいたしました。

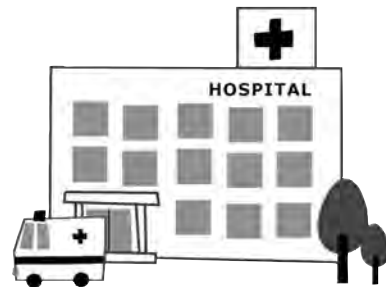
このリニューアルオープンに合わせ、病院の  
名称が「JA北海道厚生連 倶知安厚生病院」  
から「JA北海道厚生連 ニセコ羊蹄広域 倶  
知安厚生病院」に変更がされております。

今後は、引き続き旧棟の解体工事、外構工事  
が進められ、令和8年8月の完成を予定してお  
ります。

また、昨年12月定例会で報告いたしました、  
社会情勢の変化等に伴う工事費の増額要請に  
つきましては、倶知安厚生病院第2期整備推進

協議会において、事業完了年となる令和8年度  
に向けて令和7年秋頃に決定する方針として、  
負担額の増高費用の精査を進めているほか、自  
治体の負担の軽減に係る情報の収集や意見交  
換を取り進めております。

地域住民の安全・安心並びに健康増進が図ら  
れるよう、後志地域の救急医療、周産期医療、  
在宅医療などの拠点である倶知安厚生病院の  
整備を推進するため、引き続き協議会による合  
意形成に努めてまいります。



## 村政はあなたのために… 議会を傍聴しましょう!!



- 村議会定例会は、年4回(3・6・9・12月)開きます。
- 村議会の臨時会は、必要に応じて随時開きます。

お気軽においでください!!

※真狩村議会は、「飲酒運転根絶宣言」を決議しています!

## 「真狩村第1回いじめゼロ子どもサミット」を開催！

### 学校教育

過日、道からインフルエンザの流行入りが発表されましたが、倶知安保健所管内でも微増傾向にあるほか、マイコプラズマ肺炎の流行が目立っており、各学校においては感染症の予防に留意しながら2学期の締めくくりの時を大切に過ごしているところです。

旧真狩中学校と旧御保内中学校の統合から50年が過ぎ、去る11月9日、真狩中学校では多くの来賓や歴代校長のご臨席のもと、統合50周年記念式典並びに記念祝賀会を盛大に執行了いました。大きな節目を迎え、これまでの歩みを振り返るとともに、さらなる発展を胸に刻む一日となりました。

来年度からの本格実施に向けて準備を進めている小中一貫教育については、真狩シームレスプランのもと「子どもを主語にした学び」という授業像の大転換を図るために、教師の授業力向上、そして、子どもたちの学びに向かう姿勢と学び方を育てることに力を注いでいます。小学校、中学校それぞれに公開研究会を開催し、求める授業像の共有を図るとともに、ICTの効果的活用による個別最適な学びと協働的な学びの一体的な推進の方法について学び合いま

した。また、本村の目指す小中一貫教育は、学習指導と生徒指導を両輪とすることをあえてうたっているところであり、その具体的取り組みとして、村内の小中高全校種の児童生徒が一堂に会する「真狩村第1回いじめゼロ子どもサミット」を開催しました。事前に応募した「ほっこりメッセージ」には、小学校から118通、中学校から37通、高校から57通の合計212通ものメッセージが寄せられ、学校運営協議会の委員による審査の結果、「みんなで守ろう みんなの気持ちと みんなの笑顔」というメッセージが最優秀賞となりました。この他サミットでは、各学校での取り組みの発表や外部講師による講演会などが行われ、最後に、参加者全員で「真狩村いじめゼロ宣言」を採択し、児童生徒個々がいじめについて考え、行動を起こしていくことを確認して閉会しました。「いじめゼロ宣言」や「いじめゼロほっこりメッセージ」については、学校や公共施設等に掲示し、家庭や地域に広く周知を図ります。

また、本サミットの内容を生かした児童会・生徒会主体のいじめ防止の取り組みのさらなる活性化を図るとともに、学校・家庭・地域が連携して児童生徒が安心して過ごすことができる環境づくりをいっそう進めていきます。

### 社会教育

第10期真狩村社会教育中期計画の社会教育推進目標である「住民が笑顔で集い、つながり、行動する真狩村」の実現を目指し、「真狩村読書推進月間2024」「桂長寿大学」「小学生卓球教室・卓球大会」等の事業が行われ、それぞれに当初の目的を果たして終えています。

また、文化財保護審議会兼羊蹄ふるさと館運営協議会では、令和7年度の事業計画等について審議いただきました。

今後も、関係機関や団体との密接な連携・協力のもと、時代の求めに応じた新しい視点に立った社会教育事業の展開に努めていきます。





# 一般質問

2名の議員から2項目の質問がありました。  
その内容を要約して紹介します。(全文は「会議録」に記載していますので、公民館図書室または村ホームページにてご覧ください。)

## 中学校の部活動の地域移行について

**Q** 指導員の配置、クラブ化も難しい状況とのことであったが、現在の進捗状況及び今後の方向性は。

**A** 当面は、引き続き「地域連携」型に取り組むこととし、将来的に「地域クラブ活動」型への移行が理想と考える。



### 質問 佐々木議員

令和5年3回定例会において、中学校部活動の地域移行は、体育協会やスポーツ団体と協議の上、学校部活動の地域連携を進めるため、指導員派遣を第一に検討するとの回答で

あった。現在、管内他市町村では、複数の中学校で部活動指導員を確保できないか検討されており、既存の市町村スポーツ団体等が中心となり、指導員を派遣することも検討されている。さらに、根本的に部活動を見直して、教員も参加できるクラブチーム化も検討されている。

生徒が持続可能な部活動を取り進めるために、現在の進捗状況を含め、考え方を説明願いたい。



### 答 弁 齊藤教育長

本村における中学校部活動の地域移行は、子どもたちの活動機会の保障と教員の働き方改革の実現を図るため、教育委員会が関係団体と連携して運営する

「学校部活動の地域連携」型に取り組むこととしていたが、構成員の高齢化等の理由により、村内の体育関係団体等が必ずしも活発な状況に

ないことから、人材確保がままならず、現在も部活動指導員等の配置には至っていない状況である。

管内の一部町村では、総合型地域スポーツクラブ等が運営主体となる「地域クラブ活動」型へ移行し、外部指導者を中学校へ派遣している所もあるが、本村の現状を鑑みると実現は極めて難しいと考えおり、他町村との連携を模索しながら、引き続き「地域連携」型に取り組むこととし、現に中学校野球部やバレーボール部が活動中の合同部活動の継続や指導者の確保に努めていきたい。

また、部活動の地域移行は、教員の負担軽減もねらいの一つであるが、部活動を生徒の人間形成の場と捉え、引き続き携わりたいという教員もいると思うので、そういったことにもしっかりと対応していきたい。

ただ、将来的には、「地域クラブ活動」型への移行が理想と考えるので、周辺町村の動向を注視し、協働することも視野に入れながら、今後も検討していきたい。

### 質問 佐々木議員

部活動は中学生の人間形成の場で重要な役割を担っているが、現状、本村では部活動指導員の配置には至っておらず、村単独のクラブ化も難しいとのことだが、制度がスタートしたばかりで、現場は苦勞していると思う。管内、近隣町村など多方面にチャンネルを広げて、情報を収集しながら、中学生の人間形成にかなうように、今後とも効率的な方法を検討してもらいたい。

### 答 弁 齊藤教育長

部活動は、生徒の自主的・自発的な参加により行われるものであり、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、非常に重要な役割を果たすものだと思えている。

他町村の先行事例を十分に調査・研究して、真狩村の実態を考慮しながら、可能な方策を探っていきたい。

## 雑用水施設の有効活用について

**Q** J Aの共選施設の移転に伴い、使用を中止している雑用水施設を他の用途に有効活用できないか。

**A** 雑用水を簡易水道事業に加えて利用することはできないが、単体での利用は可能なので、要望があれば検討したい。



**質 問** 安藤議員

J Aようてい共選施設の新設移転に伴い、現在では使用を中止している雑用水施設について、今後どのように活用していくのか。



**答 弁** 岩原村長

本施設は泉地区の取水施設と、市街地までの延長約3.4キロメートルの配水管路などからなり、平成11年度に建設、翌年度から配水を開始し、当初は野菜洗浄施設などで利用が

あったが、のちに利用が少なくなり現在に至っている。

施設の今後の活用については、現在の簡易水道事業は、給水人口に見合う給水量で認可されているため、この施設を一般の飲料水として追加利用することはできないこととなっている。

ただ、例えば企業などへ限定し、現在の施設を利用していくことは可能であるとは考えている。

しかし、水だけでは企業が使うというのは難しいかと考えているが、要望等があれば、有効的に活用していきたいと考えている。

**質 問** 安藤議員

給水人口に見合う制限が求められていて、一般の飲料水には追加することはできないということは理解した。水道法によれば、給水地域からの通勤や観光は、給水人口に含まれないとあり、今後、本村でもホテルや工場誘致など、いろいろな計画があると思うが、これは給水人口とは別の水の使い方になると思うが、改めて雑用水のあり方についての考え方を聞かせてもらいたい。

**答 弁** 岩原村長

簡易水道については、簡易水道事業計画というもので認可されたもので、その中に給水人口があり、現在、本村全域を網羅しているので、これからホテルなど何かしら来るのではないかとこの段階で増加するということは言えない。

また、ホテルが来るという話があったとしても、給水区域内であれば、それを使っていたくこととなり、もし給水区域から離れたところで事業を実施する場合は、業者が自前で水を確保してもらうのが基本だと考えている。さらに配水管を繋げる工事費も水道料に跳ね返ってくることにもなるので、今のところは新しい事業に対して、雑用水を使うという検討には至っていない。

**質 問** 安藤議員

具体的な開発や誘致が決定していない状況で、雑用水の利用についてははっきりしたことは言えないということだが、今後の課題として捉えてほしいと思う。近辺での開発が進み、その波もだんだん近づき、いつ本村に開発が来るか分からない状況にあり、今後、給水区域以外に住宅が建ったり、いろいろな問題がこれから生じてくる可能性もあると思う。また、過去には豊川地区や加野地区で農業用の利用に伴い、水圧が下がるなどの問題もあった。給水区域、給水人口を変えることはなかなか難しいと思うが、今からこういう事態を見据えた準備や対策を準備していくことが必要だと思うので、改めて考えを聞かせもらいたい。

**答 弁** 岩原村長

今の質問は、雑用水ではなく飲料水の話かと思うが、簡易水道は、先ほど申したとおり全村を網羅して、給水人口を定めている。

そして、40年以上経過するというところで、改修水道工事も着々と進んでおり、令和11年からは神里・川崎の区間で、知来別地区は15年度以降、社地区も19年度以降に工事をする予定である。質問にあった加野地区・豊川地区については既に工事は完了していて、管径を太くしたということで、今のところ苦情は届いていない。

また、現在の給水計画については、区域内で家が増えることにも十分対応ができるものとなっているので、そこに雑用水を充てるとすることは考えていない。

しかし、工場が内部だけで使う飲料水に雑用水を使うことは、給水計画の対象外ということで可能である。ただ、雑用水だけでなく、工場団地など土地の用意がないと、なかなか誘致をするということは難しく、今の段階では、そのエリアの土地を買うことにより、初めて雑用水が使えることになると思う。水を大量に使うような工場が来れば、そういうお話にもなるかと思うが、現在、村で適地を用意できていないので、現時点では次のステップを考えるには至っていない。



# 審 議 結 果

12月12日

## ■認定第1号

令和5年度 真狩村一般会計歳入歳出決算の認定について

## ■認定第2号

令和5年度 真狩村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

## ■認定第3号

令和5年度 真狩村国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について

## ■認定第4号

令和5年度 真狩村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

## ■認定第5号

令和5年度 真狩村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

## ■認定第6号

令和5年度 真狩村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第1号から認定第6号までについては、決算特別委員長報告のとおり、全て認定することに決定しました。

## ■承認第1号

専決処分の承認を求めることについて（令和6年度 真狩村一般会計補正予算「第4号」）

…………… 報告承認

10月27日執行の衆議院議員総選挙費515万2千円を専決で追加し、予算の総額を27億4653万1千円とするものです。

## ■承認第2号

専決処分の承認を求めることについて（令和6年度 真狩村一般会計補正予算「第5号」）

…………… 報告承認

給食センターの配送に係るパートタイム職員報酬37万円を専決で追加し、予算の総額を27億4690万1千円とするものです。

## ■同意第1号

真狩村副村長の選任について

…………… 選任同意

住所 真狩村字真狩4番地12

氏名 長船 敏行 氏

（再任、任期 令和6年12月23日～4年間）

## ■議案第1号

真狩村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について …………… 原案可決

法律の改正によるマイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴い、現行の保険証が本人確認書類として使用できなくなるため、所要の改正をするものです。

## ■議案第2号

真狩村議会議員の議員報酬及び費用弁償条例の一部改正について …………… 原案可決

## ■議案第3号

特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正について …………… 原案可決

○ 議案第2号と議案第3号は、令和6年人事院勧告に準じて行うもので、期末手当の率を0.1月引き上げる改定となっています。

## ■議案第4号

職員の給与に関する条例の一部改正について …………… 原案可決

令和6年人事院勧告に準じて行うもので、期末・勤勉手当の率をあわせて0.1月の引き上げ、寒冷地手当の引上げ及び行政職給料表についても若年層に重点を置きつつ、すべての職員を対象に引き上げる改定をするものです。

## ■議案第5号

会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

…………… 原案可決

令和6年人事院勧告に準じる部分及び北海道の最低賃金の引上げに伴い行うものです。

## ■議案第6号

重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正について

…………… 原案可決

被保険者証又は組合員証を削除し、マイナ保険証、資格確認書等を意味する文言とマイナンバーカードによる資格情報の確認を可能とする文言を追加する改正をするものです。

## ■議案第7号

農業経営基盤強化促進事業に関する嘱託登記手数料条例の廃止について

..... 原案可決

「農地中間管理事業の推進に関する法律」の施行により、農地中間管理機構である公益財団法人北海道農業公社が代理登記を行うこととなったため、本条例を廃止するものです。

## ■議案第8号

令和6年度 真狩村一般会計補正予算（第6号） ..... 原案可決

歳出の主なものとして、人事院勧告及び最低賃金の見直しに伴う各会計年度任用職員の報酬等411万1千円追加、各施設電気料84万5千円追加、各施設燃料代116万8千円追加、タイヤショベル購入費119万9千円減額、光ファイバーケーブル移設手数料180万円追加、除雪機械運転免許取得補助金80万円減額、除雪機購入費80万円追加、太陽光パネル導入基本計画策定業務委託620万円減額、福祉灯油等助成金150万円追加、子育て支援センター支援員報酬等141万5千円減額、北海道後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金1170万7千円減額、児童手当60万5千円追加、各種健診委託料75万8千円減額、真狩村中小企業経営承継事業補助金70万円追加、羊蹄山ろく消防組合負担金464万9千円減額、職員給与費534万3千円追加など、合計898万7千円を減額し、予算の総額を27億3791万4千円とするものです。

## ■議案第9号

令和6年度 真狩村国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

..... 原案可決

歳入の前年度の国保分賦金還付金の額の確定による後志広域連合支出金620万9千円を追加し、歳出で同額を基金積立金として追加するなど、予算の総額を1億2833万円とするものです。

## ■議案第10号

令和6年度 真狩村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

..... 原案可決

北海道後期高齢者医療広域連合保険基盤安定負担金104万8千円と同連合事務費負担金12万1千円をあわせた145万円の減額により、予算の総額を4022万2千円とするものです。

## ■議案第11号

令和6年度 真狩村簡易水道事業会計補正予算（第3号）

..... 原案可決

人事院勧告に伴い収益的支出の営業費用の総係費に3万円を追加し、補正後の営業費用の額を1億962万6千円とするものです。

## ■議案第12号

令和6年度 真狩村公共下水道事業会計補正予算（第4号）

..... 原案可決

マンホールポンプや浄化センターの機械修繕に伴い、収益的支出の営業費用の管渠費に33万5千円、処理場費に40万円の合計73万5千円を追加し、補正後の営業費用の額を1億2823万4千円とするものです。

# 令和5年度 各会計歳入歳出決算を認定！！

令和6年第3回定例村議会（9月12日開催）で決算特別委員会に付託され、閉会中の継続審査となっていた令和5年度一般会計ほか5特別会計歳入歳出決算は、11月27日、28日の2日間にわたり決算特別委員会で慎重に審議した結果、6会計全て認定すべきものと決定しました。

○委員会構成（議長を除く全議員）

- ・委員長 福田 恵子
- ・副委員長 安藤 義明

○審査期日 令和6年11月27日・28日（2日間）

○審査内容

- (1) 令和5年度真狩村一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和5年度真狩村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和5年度真狩村国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和5年度真狩村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和5年度真狩村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
- (6) 令和5年度真狩村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算



## ○審査の結果

令和5年度 真狩村各会計決算

(単位：千円)

| 会 計 別           | 歳 入 総 額   | 歳 出 総 額   | 歳 入 歳 出 差 引 残 額 | 審 査 の 結 果 |
|-----------------|-----------|-----------|-----------------|-----------|
| 一 般 会 計         | 2,916,377 | 2,829,440 | 86,937          | 認定        |
| 国民健康保険事業特別会計    | 138,274   | 136,797   | 1,477           | 認定        |
| 国民健康保険診療所事業特別会計 | 26,508    | 26,508    | 0               | 認定        |
| 後期高齢者医療特別会計     | 38,082    | 37,990    | 92              | 認定        |
| 簡易水道事業特別会計      | 152,176   | 143,439   | 8,737           | 認定        |
| 公共下水道事業特別会計     | 123,478   | 99,813    | 23,665          | 認定        |
| 総 合 計           | 3,394,895 | 3,273,987 | 102,908         |           |

## 総括質問

1名の委員から1項目の総括質問がありました。

その内容を要約して紹介します。

### 『まっかり温泉の今後の在り方について』

#### 質問：安藤委員

近年、施設の老朽化や源泉ポンプの入替工事などランニングコスト等の増大が懸念されている。今後、指定管理者の選定やその他民間活力の導入などの将来の展望について考える時期にあると思うが、村長の考えを伺う。

#### 答弁：岩原村長

施設は築30年を経過し、源泉ポンプなど施設修繕費が多くなっているが、住民の憩いの場であるとともに真狩村観光の中核施設として、コロナ禍後は利用者也順調に増えており、村のPR施設であると考えている。

なお、運営は平成18年から指定管理者として真狩村商工会にお願いしており、本制度により民間活力の導入をしていると考えている。

#### 質問：安藤委員

憩いの場となっていることは分かるが、現在、3号井の状態が悪く、修理のため休業することもあり、今後さらに修理代が増えることも懸念される。今後もまっかり温泉を継

続していくためには、今から手立てを考えていかなければならないと考える。指定管理で民間の力を借りて収支が黒字になっても、施設、ポンプが壊れたら、修理代は村負担となる。

今は指定管理制度での運営であるが、施設自体を売却するということも考えられるのではないか。

また、コテージはエアコン設置など改修もされ、収支も黒字であるので、増設などを行うことにより、温泉の利用増にも繋がるのではないか。村長の考えを伺う。

#### 答弁：岩原村長

源泉の部分は厳しい状態であるが、現在の施設は温泉に水を足してタンクに貯め、加温することができるようになっているので、ポンプが壊れたからといって、すぐにダメにはならない仕組みになっている。

コテージの増設については有効であると考えていて、サウナの増築も集客が望めるのではという思いはある。ただ、建築費が高騰しており、実施時期も含めて検討していきたい。さらに工期短縮ができる設計と施工を一括する「性能発注方式」もあわせて検討したい。

また、売却については、所有権が移ると運営の継続性が不確実になってしまうので、今後も指定管理制度の利点を活かしながら進めていくこととし、皆さんに喜ばれている施設ということで、改善しながら運営していきたい。



# 総務産業常任委員会

## 所管事務調査

12月5日に委員会を開催し、次の事項について担当課より説明を受け、調査を行いました。

### (1) 真狩フラワーセンターについて

#### 【調査の概要】

本年度4月～11月までの入込数は12万5161人、令和5年度の同期間と比べ約1万7千人、15.6%の増加、日平均入込数でも平日347人、休日865人となり、ともに前年度を上回っている状況にある。

要因としては、キッズ・パークの整備やキッチンカーの招へいなどの定期的なイベントの開催によるものと思われる。

これから冬期間の閑散期を迎えることとなるが、イベントの開催について協議しながら進めていきたい。また、当初からセンターの南側で子どもたちの遊び場として雪山などができないかと考えていたので、あわせて検討していくこととしている。

運営面では、入込数は増えているので、それを収益に繋げる仕組みを考えるよう、今後も指定管理者と協議を進めていくこととしている。

#### 【主な意見・質疑等】

##### Q 陰能委員

まだ課題はあるものの軌道に乗ってきたように思える。指定管理期間5年間の3年目になるが、お互いに利益が出るのが理想であるので、指定管理者の事情もくみ取りつつ、村として言うべきことは言うという姿勢で5年目には結果を出してほしい。

##### Q 向井委員

イベントなどにより入込みは増加しているが、売上げが伴っていないのではないかと。高額な指定管理料を払っているのに、しっかりと検証し、改善を進めてもらいたい。

##### A 西田企画情報課長

指定管理者から提案された計画に期待を込めて選定しているが、これからという面があり、特に入込数の増加を収益に繋げられるよう、販売方法の工夫など、村としての要望も逐一伝え、協議をしながらより良い運営を目指していきたい。

##### Q 向井委員

近隣の道の駅でも野菜等の農産物の販売がされている中、真狩ならではの特産物の販売などを強化していくべきではないか。

##### A 西田企画情報課長

農産物販売は道の駅の主要な事業であり、売り場面積の拡大を図り、さらに品揃えの充実に向け出荷農家との体制の強化も進めている。また、本村ならではの農産物もたくさんあるので、ホームページやSNSの活用などPRの方法も含め検討していきたい。



▲フラワーセンターでの農産物販売の様子

### (2) 有害鳥獣対策について

#### 【調査の概要】

令和6年度11月末現在の捕獲数は、エゾシカが145頭で前年対比6.5%の減、アライグマは188頭で前年対比12.1%の減となっ

ており、警戒心が強くなかなか捕獲数が増えない状況にある。

本年度の補助事業の実施状況は、電気柵などの購入助成を行う「鳥獣被害防止対策支援事業」が助成件数が26件で230万1000

円の支出、「狩猟免許取得助成金」は4名の狩猟免許取得者に対して助成を行っており、うち2名が第一種銃猟免許となっている。

北海道事業の「エゾシカ指定管理鳥獣捕獲等事業(留寿都村、真狩村、ニセコ町)」については、本村では「くくりわな」を新陽地区に10基、神里・川崎地区に10基を設置している。

ヒグマ対策については、北海道が作成した「ヒグマ出没時の対応方針」に基づき、本村でも「出没個体の有害性判断フローと段階に応じた対応方針」を定め、問題が発生した時の状況により、対応をとることとしている。なお、目撃情報など緊急の場合には、以前は防災無線での周知を行っていたが、より早期の周知を図るため、現在は「マチコミアプリ」や農協組合員向けの

「JAコネクト」を活用することとしており、今後も関係機関及び地区住民へ登録依頼をしていくこととしている。また、本年度は目撃情報はなく、食害と足跡等の痕跡の情報のみであった。

#### 【主な意見・質疑等】

##### Q 向井委員

先般、他町村でシカの捕獲に係る死亡事故があった。くくりわなをかけるにも免許が必要であるが、村としても事故がないよう十分に指導してもらいたい。

##### A 松枝産業課長

本年度、村からの貸出しを受け、わなを設置している方は14人いるが、今後も貸出しの際には注意喚起をすることとしたい。

### (3) 学校教育について

#### 【調査の概要】

次の6点について、説明された。

#### (1) 令和6年度各学校の児童・生徒数について

入学時より小学校で3名増の80名、中学校は変わらず41名、高校で2名減の57名の全校合計で178名となった。

#### (2) 個別の課題への教育支援について

##### ① 真狩村教育支援センター（まっかりクラブ）の利用状況

新年度に入り登校により利用者がなかったが、9月から利用者が出ている。

##### ② 教育相談（カウンセリングルーム「談」）の利用状況

9月、10月1回ずつ開催しており、保護者と教員からの相談があった。

##### ③ 各学校におけるスクールカウンセラーの状況

児童生徒からの進路についての相談、保護者からの登校に係る相談があり、教員との打合せやクラス見学を行っている。

#### (3) 学習習慣定着支援について個別の課題への教育支援について

中学生を対象に週1回開催しているが、8月には夏休み期間として、11月に定期テスト対策として開催した結果、参加者が増えている。

#### (4) 個別の理由による登校しぶりなどの生徒の状況

小学校で前回報告以降、不登校がでており、学校では保護者との話し合いを続けながら登校を呼びかけている状況にある。なお、対象児童はまっかりクラブに通っている。

中学校では、登校に至らない生徒がいる状況は続いていて、さらに不登校には至っていないが欠席が目立つ生徒が各学年に出てきている状況にあり、学校では生徒の状況や状態について、保護者にも話を聞きながらオンライン授業や放課後登校などの対応を行っている。

高校では、今年度、不登校や登校しぶりの生徒は見られなかったが、夏休み明けに欠席、転学する生徒があった。

各校で欠席する子どもたちが出てきているが、学校としては児童生徒の様子に目配りをしながら、子どもたちの困り感をいち早く見つけて、保護者との話し合いを行いながら対応することとしている。

#### (5) 真狩いじめゼロ子どもサミットの開催について

11月12日に村内の児童生徒が一堂に会して開催しており、サミットでは村内の児童生徒から212通の応募があった「いじめゼロほっこりメッセージ」、各校で実践しているあいさつ運動やポスター製作といった、いじめ防止策をスライドや動画での発表が行われ、最後は全員で「相手の気持ち

を考え、お互いに認め合うこと」「見て見ぬふりせず、止める勇気を持つこと」などを盛り込んだ「いじめゼロ宣言」を採択して終了している。

#### (6) その他

##### ①真狩中学校統合50周年記念式典の挙

11月9日に村内外から83名が出席されるなか開催され、50年の歴史を振り返り、その歩みを祝うとともに今後さらなる発展を祈念された。

##### ②真狩高等学校生の活躍

###### ・野菜製菓コース

11月30日に札幌市で開催された北海道経済連合が主催する「北海道米のおやつコンテスト」において、真狩高校の「雪ふるおこめのきなこムースタルト」が大賞に輝いた。今後は大会協力企業の石屋製菓(株)での商品化を検討することとなっている。

###### ・有機農業コース

12月1日に札幌市で開催された環境省が主催する「全国ユース環境活動発表会」において、真狩高校の有機農業への取り組みについての発表が、高校生が選ぶ特別賞を受賞し、来年2月に東京都で開催される全国大会に出場する。

#### 【主な意見・質疑等】

##### Q 大平委員

不登校の関係について、以前よりは減少していると思うが、これは各種事業を継続した効果の表れだと思う。ただ、現在も不登校の児童生徒がいる中、カウンセリングの回数が減っている。教育委員会として、カウンセリングに促す対策をどのように行っているのか。

##### A 高橋教育次長

欠席が目立ってきた児童生徒の保護者にカウンセリングルーム「談」の開催やスクールカウンセラーの派遣等についての情報提供をしながら、子どもとの接し方などについての話合いの場を持つとともに、教師にも専門家の話を聞いて授業等に活かしてもらうように呼びかけている。

##### Q 向井委員

年度の全国学力テストの結果が全国平均を上回り、その他にもスポーツなど多岐に

わたる分野で、真狩の子どもたちが活躍しているの、そういったことについても所管事務調査等で報告してもらいたい。

##### A 高橋教育次長

今後も子どもたちの頑張りについて報告していきたい



▲北海道米のおやつコンテスト：大賞



▲全国ユース環境活動発表会：高校生が選ぶ特別賞

#### ◎ 閉会中の所管事務調査申出事項

令和6年第4回真狩村議会定例会において、総務産業常任委員会は、閉会中の所管事務調査事項について次のとおり申出することに決定した。

- (1) 真狩フラワーセンターについて  
(企画情報課)
- (2) 村営住宅について  
(建設課)
- (3) 学校教育について (教育委員会)



# 議 会 活 動

## 『真狩村こども議会』 初開催！！

かねてより真狩村議会では議会改革を推進しており、昨年度からは『議員のなり手不足対策』をテーマとした各種事業の実施に向けての検討を行い、このたび議会の活動の情報提供と理解促進を図るとともに 長期的な視点での議員のなり手の確保を目的として新たな取り組みとして下記のとおり「真狩村こども議会」を開催しました。

こども議員の皆さんからは、村の活性化に向けた大人顔負けの振興施策の提案などもあり、議事運営についても緊張しつつもスムーズに進行され、終始熱心に取り組んでいただきました。

今回は、議会としても初挑戦ということで、小学生を対象として実施しましたが、今後も検討を進め、内容を改善しつつ継続して開催していきたいと思います。

皆さんが、いろいろな経験を積み、さらにパワーアップして、この場所に帰ってきてくれることをお待ちしております。



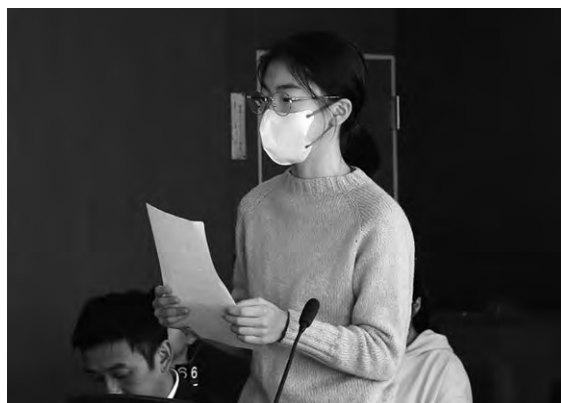
○期 日 令和6年11月22日(金)  
○対 象 真狩小学校6年生 12名  
質問者6名

○内 容 児童が議員として議席に着き『一般質問』を行い、議事運営も議長、議員として児童にすべて行ってもらおう。(各議員がサポートしています)  
また、質問内容は、身近な問題や、どういう村になってほしいなど、事前に学習の中で作成してもらいました。

### 【質問の概要】

- ・ 真狩村の人口減少対策の内容
- ・ 真狩の野菜消費拡大と移住定住対策
- ・ 子育て支援対策

- ・ 若者が楽しめる居場所づくり
- ・ メイン通の照明の改善
- ・ 観光客の増加に向けた戦略



## 後志町村議会議長会中央要望、 第68回町村議会議長全国大会、 後志町村議会議長会道外視察研修

11月11日から15日の日程で、東京都内において上記の大会等に参加しました。

11月12日は、財務省、国土交通省、議員会館に分かれて、北海道横断自動車道の早期整備に関する要望活動を行い、14日には後志町村議会議長会の道外研修として「議会のペーパーレス化について」をテーマとして先進地の神奈川県寒川町議会で、タブレット端末を活用した議会運営などについての研修を行いました。



全国町村議会議長大会



寒川町議会での視察研修

## 議会日誌

令和6年10月～令和7年1月12日

令和6年10月

- 2日 後志町村議会議長会役員会  
(倶知安町、佐伯議長出席)
- 3日 後志女性議員協議会研修会  
(余市町、福田議員出席)

8日～10日

- 羊蹄山ろく消防組合議会道外研修  
(兵庫県、安藤・大町組會議員出席)

- 11日 倶知安厚生病院新棟内覧会  
(倶知安町、佐伯議長出席)

- 19日 真狩小学校学習発表会  
(各議員出席)

- 27日 真狩村文化・芸能フェスティバル  
(各議員出席)

- 28日 広報編集委員会

11月

- 9日 真狩中学校統合50周年記念式典  
(各議員出席)

11日～12日

- 後志町村議会議長会北海道横断自動車道に係る中央要望  
(東京都、佐伯議長出席)

- 12日 後志町村議会議長会・役員会  
(東京都、佐伯議長出席)

- 13日 第68回町村議会議長全国大会  
(東京都、佐伯議長出席)

14日～15日

- 後志町村議会議長会道外研修  
(神奈川県、佐伯議長出席)

- 22日 真狩村こども議会 (全議員出席)

27日～28日

- 決算特別委員会

- 29日 後志広域連合議会第2回定例会  
(倶知安町、陰能副議長出席)

12月

- 3日 真狩村表彰審査委員会  
(佐伯議長、陰能副議長、福田常任委員長出席)

- 5日 総務産業常任委員会

- 10日 議会運営委員会

- 12日 第4回定例村議会

- 15日 自由民主党北海道政経セミナー  
(札幌市、佐伯議長出席)

- 20日 羊蹄山麓環境衛生組合議会定例会・  
羊蹄山ろく消防組合議会定例会  
(倶知安町、安藤・大町組會議員出席)

令和7年1月

- 7日 消防出初式 (各議員出席)

- 12日 二十歳の集い (各議員出席)

### 寄付行為の禁止

議員は、選挙区内の方にお金や物を送ることは、公職選挙法で禁止されており、有権者が求めてもいけません。  
ご理解をお願いします。

## 編集後記

昨年、京都清水寺の漢字一文字は「金」で、オリンピック、野球などスポーツに沸き、裏金や金目当ての闇バイトの強盗事件など「金」の文字があふれる1年でした。そんな中、世間ではAIや自動運転などのハイテク化が進む一方で、昭和ロマンと昔懐かしいものが今の若者には新鮮に感じようですが、私自身、ラストサムライではないですが、ラスト百姓だと自負しており、子どもの頃は、馬で畑を耕し、冬には馬そりで街まで買い物にきたものです。あの時代はちょっと貧しかったかもしれませんが、大家族でそれなりに幸せだったように思います。

2025年！今年の漢字は「福」や「幸」などの幸せな漢字になってくれることを祈りながら、今日も明日も、ず～っと昔から私たちを見守ってくれている羊蹄山を見上げながら、みんなで一緒に頑張りたいでしょう。

(安藤)

### 発行責任者

議長／佐伯 秀範

### 広報編集委員会

委員長／陰能 裕一・副委員長／安藤 義明

委員／佐々木義光・委員／大町 徹